

続BAR DRAGON物語

K. I M A M U R A



「まあ、その時の経験で堤防はかさ上げされ今はその痕跡はなく、被災地に建っている石碑位が歴史をつたえているだけだ」

話を聞いていた女将さんが言う。

「でも、あんた、わたしの若いときは水没した場所は絶対買わない、と言われていたよね」

「そうだな、知らない人が安いからと買うのを聞いてやめておけばいいのに、って話していたなあ」

「ところで、この長屋は築50年だから台風の被害にはあつていないんですね」と竜也が聞いた。

「そうだ、この建物は大家さんの親が近くの木材業者から手に入れた資材置場を改装した物件だ。古いけど良い材料で作られていると大家さんからは聞いた。昔、堀川沿いは木曾川から木材が運ばれてくる物流の集積地で熱田の木材市場に続く場所だから、木材業者が集まっていた。」

「すると、大家さんの親も元は木材業者だったのかなあ」と竜也。

「いや、元々は木材業者や住吉地区等の株屋(証券会社)に仕出しの弁当屋をしていたらしい」

「長屋の貸し店舗の一つが空いた時に息子の冬次(ふゆつぐ)さんが料理人修業を終えて帰り、割烹を開いたときは喜んでいたなあ」と大將。

でいたなあ」と大將。

「それって三軒隣の長屋の端の休業中と張り紙が張つてあるところですか」と竜也が聞いた。

「そうだよ。もう12年も休業中だ」

「何故なんだろう? 前から気になつていたのでですよ」と竜也。

「それはな、」

「あんた、その話はやめておきな」と女将。

「あ、そうだな、割烹―いちまるに―は、あのままで良いんだな、そうだな」と大將が相づちを打った。

「チーフは、聞いてはいけないことを聞いたかなと思ひ話は途切れた。」

そして、店を空けるか閉めるかの話はそれぞれ様子を見て決めることにしようとなり、お茶を濁したような結果になった。

しかし、店舗の中で広い通りに面した一番良い場所をいつまでも休業中にしていくことは不思議だった。

竜也は店の開店準備をしながら前に大將から聞いた話を思い出した。

板前修業から戻つた大家さんの息子さんが「割烹―いちまるに―を開いた。息子の冬次(ふゆつぐ)さんはよく働き、味もよく、人当たりも良いところから、客の賑わう店になった。女房が接客役をし、小さな息子は両親の後ろ姿を見て育ち、気が風の良い父親に憧れていた。しかし、亭主は腕も良いが、賭け事にも目がなかった。遊び仲間誘われ店の金にも手を付け、その筋の高利の借金を作るまでになった。借金取りは店まで押し掛

け、きれいな女房を借金の方に差し出せ、とまでいわれる有り様だった。

子供が13歳のとき(12年前)、娘の実家の親が亭主のだらしなさを聞きつけ、嫌がる娘を離婚させ連れ戻そうとした。亭主の冬次さんはやり直すので離婚は勘弁してほしいと親に詫言をいれたが、「お前さんは料理だけでなく悪さも板についている。娘や孫を悲しませる男に任すわけにはいかない。借金は父親が拭くだろうが身に付いた悪い癖は治らない」と言われ返す言葉もなかった。女房は親の意見に逆らいきれず、亭主と別れて実家に戻ることにした。普通なら母親についていく子供がなぜか「父さん」といっていい、父親の元で暮らし始め母親は子供もなくして失意の中で去つて行った。

亭主の借金は大家さんが尻拭いしたが、恋女房のいなくなった店は華やかさもなくなり客が減り店は傾き始めた。その後酒浸りとなつた亭主は数年で他界(37歳)した。

その時から、「割烹―いちまるに―」は休業中の張り紙が張られている。残された子供は大家さんに引き取られ、中学を卒業した。

しかし、その子供が今どこで何をしているかは大將からは聞いていなかった。父親がなくなり、祖父と暮らしていた子供は中学を卒業と共に母親の元に行つたのだろうか?と竜也は思つていた。それにしても12年も商売に適した店舗を何時までも空けておくのはもったいないことだった。

(続く)

事務所トピックス

第64回「K.L」報告

令和5年10月26日(木)、「四日市カンツリー倶楽部」で行われました結果をご報告します。

当日の成績

- 優勝 岡島一起
- ネット70.8
- 準優勝 岩田憲明
- ネット71.0
- 第3位 鈴木和晴
- ネット71.2
- ベスグロ 芹澤大介
- トータル73

年々年始のお知らせ

年々年始は左記のとおりとさせていただきます。皆様にはご迷惑をお掛けしますが、何卒ご容赦願います。

記

令和5年12月29日(金)より令和6年1月8日(月)までとさせていただきます。令和6年1月9日(火)より通常業務となります。

名古屋市中区錦一丁目6番10号

SUZU1ビル4階B

TEL(052)201-1601(代)

FAX(052)201-1602

- 弁護士 森川 真樹
- 弁護士 今村 憲治
- 弁護士 森下 和也

印刷/石橋印刷工業社

2024年1月 No.111

錦城だより

名古屋市中区錦一丁目6番10号 SUZU1ビル4階B TEL(052)201-1601 FAX(052)201-1602

発行/弁護士法人錦城法律事務所

謹賀新年

旧年中はいろいろとお世話になりました。本年もよろしくお願ひします。令和六年 元旦



誰かに寄り添うために―

今年も押しつまつてきた。12月7日にこの原稿を書いている。今年はおフィスを弁護士法人化し3年

目。シニアパートナーとなり楽隠居しようと思つたが、なかなか思いどおりにならない。

共に立ち上げてきた松川弁護士は9月末に足をあらつた。

気持ちを入れ換えて来年こそ、とは思つているが。

さて、年末まで残つた日々は少々の事件の検討処理と数件の忘年会。

30日には東京から孫娘が来てくれる。4歳の孫娘にランドセルをプレゼントする予約のため、ワイフは品定めのためパンフレットに釘付け。

気分を入れ替えるため、長年乗りなれた「スカイライン」を「ミニクーパーズ3ドア」に替えて2年たつた。

小さい!

まあ、家族も減つたし、コンビニとゴルフに行くだけならこれで良いかな、と思つている。

ただ、国内用に右ハンドルには変更されているが、方向指示器が左、ワイパーが右、にはなかなかかなれない。それほど乗っていないためでもあるが。

国産車になれていたため、また、もう一台あるワイフの赤いデミオをサンダル代わりに近場に行くときは使っているため、左手でハンドル操作をし、右手は添えるか窓枠の肘当てにしている癖が抜けない。

そのため、左折の時、うっかり右のワイパーを上げてしまう。ワイパーがグイングインと動き、方向指示器を出さずに左折することになり、後ろの車にはブルーブックションをならされる。何が起きたかとパニックの私。年を取つてからのシステム変更は脳の回路がどきまぎする。コロナ禍のため法廷が開かれず、電話会議からWEB会議へと裁判のやり方も大きく代わりつつある。若い弁護士はスムーズに体得している。しかし、出張をあまり好まないようである。私は若いとき、ボスに言われ、また、独立しても進んで出張をしていた。知らない街に出掛けるのが好きだった。それが今に続く、ぶらり旅の素地かも知れない。

このまま、さらに変革が進むと、AIが裁判の行方を予測し、スタッフの代わりにルーティン作業をこなし、自宅とオフィスが同一場所になり、日常業務は在宅デスクワークになり、弁護士事件も一同に会しての会議ではなくインターネット画面でやりあうようになるかも。今はまだ、書類が「紙」で保存されているが、ほどなく事件の舞台から紙が消滅するかも知れない。誰かを幸せにするため、走り回り頭を下げ、依頼者と共に悩み泣きわめいた、そして腹の中から喜んだ弁護士稼業の行く末はどうなるのか?しかし、いつの世の法曹人もその一員たる弁護士も「目隠しをして、毒蛇を踏み潰し、左手に天秤、右手に剣を持つテミス」でありたい。誰かに寄り添うために、来る年ももうひと踏ん張りしますかね。皆さんにも良き年であることを祈願して、私の干支(来年は72才です)、「辰年」を迎えたい。

K.I

中小企業の社長さんに一言(63)

― 予約型代理人 ―

今村 憲治

一、社長さんに万が一、認知症の症状が出た場合、会社の経営の継続のためにも、すみやかに別の代表者を選任することが取引先に対しても金融機関に対しても信用を維持する大切な事です。怪我など身体的不自由の場合で意思が確認できる場合は、社員や別の取締役が確認できる場合は、社員や別の取締役に指示して、あるいは金融機関の担当者に連絡を取るなど、対応は十分可能です。

二、この状況をこえて本人の意見が確認できなくなった場合に、「個人の資産については、金融機関は財産保全のために、「預金取引、投資信託の売却等」を停止します。

一定金額まではキャッシュカードで家族等がATMで出し入れできますが、この処理も本人の意見に反している場合は問題です。又、多額の出し入れについては窓口扱いになります。近時の扱いとしては「本人の意思確認」がシビアになっており、配偶者、子供というだけではスムーズに処理できません。

三、このような場合「成年後見制度」や、いわゆる「家族信託」の方法もありますが、その人の収入で生活費等を維持している同居の家族などにとっては、もっぱら、その取引口座からの出金手続きができれば、すぐに生活費に困窮





することもなく、万が一、施設に入る必要が生じた場合の費用も用立てることができません。固定資産や株などの資産については、生前贈与又は遺言書で対応する必要があるれば、事前に準備しておく方が良いでしょう。

四、私もある取引銀行の預金取引口座について、配偶者を代理人とする「予約型代理人」契約を締結しています。五、まずは、代理人の予約（契約）をします。取引印・本人確認書類（免許証・マイナカード）を持参します。代理人の氏名・代理人と本人の関係を明記します（仮に配偶者や二親等以内の血族以外を指定する場合は、同席・本人確認書類を要請されるでしょう）。

六、なお、予約をしたとしても、七の事情が生じるまでは、本人は引続き取引を継続できます。七、本人の意思の確認ができなくなった場合は、前記の代理人が手続きができます。そのためには、当該銀行所定の用紙の診断書並びに本人と代理人の關係のわかる公的書類（戸籍謄本か）を持参し、代理人名義の普通預金口座を開設します。

八、この代理人契約で取引できる内容は以下のとおりです。  
1. 円預金の入出金取引・解約  
2. 外貨預金・投資信託の売却等  
3. 貸金庫の開扉・解約  
4. 住所・電話番号変更、通帳再発行等の届出  
5. 取引内容の照会、残高証明書の発行  
詳しくは取引先銀行で確認して下さい。

### クライアントだより

有限会社 貴建  
代表取締役 井手 貴之

初冬のみぎり 皆様には ますますご清祥でご活躍のこととお喜び申し上げます。

今村先生にはいつも大変お世話になっております。  
当社の紹介をさせて頂いたきます。私たちが有限会社貴建は商業施設や工場、大学、オフィスなどの建物の壁や天井を作る内装工事をしていく会社です。おしゃるで快適な空間を作り上げるだけでなく、火災から安全に逃げる時間を稼ぐことができる壁を施工したり、地震から身を守る耐震天井を施工したり、人の命を守る安全な内装空間を創り上げることで社会貢献する仕事をしています。創業以来、内装工事の分野において着実な成長を遂げ、お客様と信頼関係を築いてまいりました。スーパージェネコンと呼ばれる大手ゼネコン様をはじめ地域に強いゼネコン様、工務店様など多岐にわたる取引様に1次下請けとして取引させて頂いておられます。工事の大きさにこだわることなく、お客様に貢献できるような工事の受注を行っております。「安全」「高品質」「レスポンスの良さ」の3つのこだわりを大切にしています。現在社員15名、企業理念の「内面を磨く内装

屋」を合言葉に会社全体で一丸となり社会からの要望に堅実に答えて信頼を築き社員が安心して「まじめに楽しく」働くことが可能なやりがいの実感できる環境づくり、日々変動する様々な課題を解決しながら成長していきます。

私には夢があり、建設業では下請けが孫請けを使うなど重層下請の構造が通常なのですが、将来、貴建で受注した工事は貴建の社員だけで施工から管理まで、下地から仕上げまで完結できるように社員職人を増やしていくことです。そうすれば他社との差別化を図ることもできずし、すべての現場に目を届かすことができず、すべての無用のものを提供することができると思っています。ただ、そんなことを実現するには簡単なことではなく、2024年問題の労働時間問題や2025年問題の労働者不足問題に直面していく中、若者に興味を持ってもらえる会社にしていき選ばれる会社にしていかなければなりません。昔ながらの3Kのイメージと、上司が部下に仕事を教えることが下手なためコミュニケーション不足によりパワハラにつながっていく傾向、一番は建設業に夢が持てないということと建設業が選ばれない理由だと思えます。どんな職業でも仕事は大変です。その中でも他の職業にはやりがいや夢があるため選ばれるのだと思えます。この仕事も、そんな大



変を超えられるやりがいや夢が見つかるように私がアピールしていかなくてはなりません。建設業のやりがいやモノ作りだけでないことを若者に発信していき、教育がうまくできようにも私も含め既存社員が教えることについて勉強して、コミュニケーションがうまく取れるような環境を作り、「まじめに楽しく」働けるようにすることで若者に魅力的な職場環境を提供することが今の課題です。日々成長し続けるよう行動していくことで選ばれる会社にしていきます。  
今後とも有限会社貴建をよろしくお願ひします。

### 印紙の話

森川 真樹

塵も積もれば山となる  
契約書や領収書といった文書を作成する際、この文書に印紙を貼る必要があるかと悩むことがある。印紙を貼らなければならない文書の範囲は意外に広く、貼るか貼らないかの判断や印紙額の確認もそう容易くない。

それでいて、印紙を貼らずに大量の文書を作成・交付していると、数年後の税務調査で印紙税の納付漏れを指摘され、多額の過怠税の納付を求められることもあるのが怖いところである。

作成文書に貼る印紙自体はたいがい数百円から数万円程度とさほど大きな金額ではないが、過怠税となると本来貼るべき印紙額の3倍（自主申出の場合は1.1倍）。塵も積もれば山となるわけで、油断禁物である。

#### 納付漏れリスク

2014年、東京スター銀行が3年間で印紙税額約2億1300万円の納付漏れを指摘され、過怠税約2億3500万円を追徴された。課税文書とされたのは、「審査結果のお知らせ」と記した、住宅ローンの融資承認時に顧客向けに送付した文書である。

2022年、コンビニ大手ファミリーマートがフランチャイズ加盟店との取引文書約60万通に印紙を貼っていないかたとして、約1億5000万円を追徴された。文書1通につき2000円の納付漏れが1万超の店舗で複数年続いていたとして、約1億3000万円の納付漏れが認定されている。

この二つの事例ではいずれも自主申出と扱われたようであるが、本来の3倍の

追徴でもおかしくなかったと思われる。  
電子契約で印紙不要に  
こうした印紙税リスクには顧問税理士の子エックはもちろん、文書を実際に作成する従業員が課税文書を意図せず作成したり、印紙を貼り忘れたりしないようにする社内教育や体制を整えておく必要がある。なお、医師や弁護士等の士業が業務上作成する文書（顧問契約書、委任契約書、領収書など）は非課税文書として取り扱われており（印紙税法基本通達参照）、印紙を貼る必要がない。ただし、弁護士法人、税理士法人などの法人が作成する文書には印紙を貼る必要があることには留意が必要である。

印紙税法は紙の文書を前提としており、電子文書は対象外となる。国税庁も電子文書には印紙不要である旨明言している。近年、DX推進のもと、紙の契約書から電子契約書への移行を進めた自治体や企業が事務作業の簡略化とともに印紙税の削減に成功した例が多々報告されていることは大いに参考となろう。

最後に、国税庁の見解（同庁HP）を載せておきたい。「請求書や領収書をファクシミリや電子メールにより提出する場合は、実際に文書が交付されませんから、課税物件は発生しないこととなり、印紙税の課税原因は発生しません。また、ファクシミリや電子メールで受信した相手からプリンターアウトした文書は、コピーした文書と同様のものと認められることから、課税文書としては取り扱われません。ただし、ファクシミリや電子メールで文書を送信した後に、改めて、文書を持参するなどの方法により正本となる文書を交付する場合には、その正本となる文書は、それぞれ印紙税の課税文書となります。」

### 全ての相続人が相続放棄したその後は？

森下 和也

最近、相続放棄の依頼を立て続けに受けております。

相続放棄をする理由は様々で、①被相続人が多額な負債を抱えているからであるとか、②被相続人とは疎遠であるため、相続するのはちよつとであるとか、相続放棄する理由は人それぞれです。

ちなみに、相続放棄をするには期間制限があり、相続の開始を知ってから3ヶ月以内に、被相続人の住所を管轄する家庭裁判所に申立てをする必要があります。もし、それを経過してしまつと相続してしまうことになり、期間制限があることには注意が必要です。

なお、多額な負債があることを知らず相続してしまつたが、後で、カードローン会社などから多額の請求を受け、多額な負債があることを知るに至つたというケースもあります。

その場合、上記3ヶ月の期間制限を経過してしまつても、例外的に、相続放棄できる場合がありますので、弁護士に相談されると良いかもしれません。

ところで、相続放棄の依頼をされる相談者様から、よく質問を受けることがあります。

それは、「相続人全員が相続放棄したら、資産や負債はどうなるのですか？」というものです。

この点について説明させていただきます

すと、例えば、あなたの父が亡くなられたとします。その場合、相続人は母とあなたである子が相続人になります。そして、母と子が相続放棄をすると、次は、あなたの祖父父母が相続人になります。祖父父母も相続放棄したとします。祖父父母が相続放棄すると、次は、あなたの叔父・叔母（被相続人である父の兄弟姉妹）が相続人になります。叔父・叔母も相続放棄すると、父の相続人は不存在という状態となります。

相続人が不存在となると、この後どうなってしまうのか、ということになります。

この点については、相続人であった者や、債権者などが何もしなければ、資産や負債はそのまゝの状態となります。もし、相続人であった者や債権者などの利害関係者が相続財産清算人の選任の申立てをした場合には、相続財産清算人が資産を管理し、不動産などがあれば換価します。

そして、債権者が誰か、という点や、負債額を確定したうえで、相続財産清算人は、債権者の全ての同意を得たうえで、債権額に応じて、債権者に対して按分弁済することになります。

そして、もし、全ての債権者に弁済した結果、資産が残った際には、特別縁故者がいる場合にはこの人に分与することになります。特別縁故者もいなければ、残った資産は国庫に帰属することになります。

これにより、相続財産清算人の任務は終了することになります。